

事業主・人事労務担当部署責任者 様  
(担当部署までご回付願います)

# 福岡経協セミナー

のご案内

福岡県経営者協会



## 定年前後の年金・社会保険 知識習得セミナー

定年前の社員に分かりやすく伝えるための知識を解説!!

### 地場銀行の年金相談会で2万件以上の相談実績がある

### 社会保険労務士が分かりやすく解説!!

★2021年4月施行の改正高齢法は、65歳までの雇用確保措置義務を前提に70歳までの就業確保措置を努力義務化したものですが、近い将来の義務化を見据えたものです。

★これに伴い、今後ますます高齢者に関わる年金・健康保険・雇用保険などについて理解しておくことが、社会保険の担当者はもちろん、高齢者の活用策を練る人事担当者にとっても必要不可欠となります。(60歳前に定年前後説明会を開催する企業も増えています。)

★しかしながら、定年退職する場合、継続して働く場合、またフルタイムか短時間かなどによって、年金や健康保険、雇用保険の適用パターンは様々です。

★そこで、当協会では特にこの年金の分野を得意とする社会保険労務士を講師にお招きし、総務・人事担当者が定年前社員の不安や関心ごとにあわせて、やさしく説明するための基本知識やノウハウについて分かりやすく解説していただきます。

◆ 日 時 2022年8月22日 (月) 10:00 ~ 17:00

◆ 会 場 ・電気ビル共創館 3階 Cカンファレンス

福岡市中央区渡辺通2-1-82

地下鉄：七隈線「渡辺通駅」(電気ビル本館B2Fへ直結)

### ◆ セミナーの内容と講師

○定年前後社員が知りたいこと

○労働・社会保険について

- ・働き方の違いとその影響

○年金(在職老齢年金)について

- ・上手なもらい方、繰上げ、繰下げ、年金定期便
- ・60歳代前半と65歳以降の在職老齢年金の仕組み
- ・賃金と年金と雇用保険の併給調整

○健康保険と雇用保険について

- ・定年以降の健康保険
- ・任意継続被保険者と国民健康保険

講師 今任 智恵子 氏 (特定社会保険労務士)

1996年、今任社会保険労務士事務所開設。  
地場金融機関主催の年金相談会にて、通算2万件以上の年金相談の実績がある。

2011年からは、社会保険労務士、金融機関職員を対象に労務管理を取入れた年金講座を毎月開講しており、分かりやすい解説をモットーにセミナー講師として活躍中。

また、企業の人事労務管理指導、助成金等の手続実績も豊富。



## 参加費および申込方法

| ●参加費 | 会 員     | 一 般     |
|------|---------|---------|
|      | 12,000円 | 18,000円 |

### ●申込方法（申込期限 8月18日）

次のどちらかの方法でお申込みください。

福岡県経営者協会のホームページを開く

または

下記のQRコードを読み取る

「セミナーのお知らせ」をクリック



8月22日「定年前後の年金・社会保険～」をクリック

「お申込みはこちらへ」をクリック

「お申込み画面」に入力してください。

①参加証は発行しませんので、当日ご本人を確認できる資料等をご持参ください。

②お申込み確認後、「お支払要領」をEメールにてお送りします。

※お申込み後、土日祝日を除いて3日間Eメールが届かない場合は、当協会までお問い合わせください。

③参加費は8月31日（水）までにお振込みください。

④請求書が必要な方は、上記「お申込み画面」最後の「ご質問・ご要望欄」に「請求書希望」とご入力ください。

⑤申込後のお取消しにつきましては、当日のお取消し（欠席含む）のみキャンセル料として参加費全額を申し受けます。その場合、セミナー資料を後日送付いたします。

（参加予定者が都合で出席できない場合は、代理出席も可能です）

※「参加申込画面」にてお預かりした個人情報については、安全かつ適正に管理いたします。

●お問い合わせ先：福岡県経営者協会セミナー事務局（TEL 092-715-0562）